

令和2年度 第1回山梨県総合評価委員会 会議録

1 日 時 令和2年9月29日(火) 14時00分～15時30分

2 場 所 県庁防災新館406、407会議室

3 出席者

(委員) 9名(氏名は非公開)

(事務局) (技術管理課) 技術管理課長、技術審査監、課長補佐、
技術評価担当職員 計8名

(県) (県土整備部) 総括技術審査監 1名

営繕課 工事施工管理監 1名

(他部局) 森林環境部治山林道課技術管理担当職員 1名

森林環境部森林環境総務課総務経理担当職員

1名

農政部耕地課技術管理担当職員 1名

企業局電気課技術管理担当職員 1名

4 傍聴者等の数 2名(報道機関の関係者のみ)

5 会議次第

(1) 開会

(2) 県土整備部総括技術審査監あいさつ

(3) 委員会設置要綱について

(4) 委員長あいさつ

(5) 議事

(6) 閉会

6 議事

議事(1) 令和元年度の実施結果について

○事務局：(説明。資料1)

○議長(委員長)：令和元年度の実施結果について事務局から報告がありました。

ここでは令和元年度の一般的な状況に加え、新たな試みについての状況も説明いただきました。新たな試みというのは、災害復旧工事の扱い、技能者の登録制度、そして余裕期間制度のことです。これらは国の方針、県の施策それから社会全体の状況を踏まえて、新たに試みているものになります。

それでは、この報告につきまして御意見、御質問がありましたらお願いします。

○委員：技能者の登録状況の中で、キャリアアップシステムの登録を評価対象とした工事は159件とあります。総合評価を行ったトータルの件数からすると少ないような気がするのですが、いかがでしょうか。

○事務局：評価対象工事の159件は、令和2年1月の評価開始から令和2年3月末までの3か月間の土木一式工事のみの件数です。

○議長(委員長)：よろしいですか。他に意見が無いようですので、令和元年度の結果報告については御了承いただいたということにさせていただきます。

議事 (2) 令和2年度の中間報告について

- 事務局：（説明。資料2）
- 議長（委員長）：令和2年度の中間報告について、事務局から説明がありました。今年度の特徴としては、ICT活用を含めた担い手対策、そして、この後、説明があります建設コンサルタント業務における総合評価の実施が挙げられるかと思えます。まずは、ここまでの説明について、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。
- 委員：不調不落や一者入札に関する資料がありませんが、審議の対象外という理解でよろしいのでしょうか。
- 事務局：不調不落や一者入札に関しては、総合評価落札方式に限らず発生しています。総合評価の評価項目や審査方法との関連については分析を行っているところですが、未だ関連性や傾向が分かっていません。そのため、今回は資料の公表や説明を控えさせていただいております。
- 委員：不調不落や一者入札が起きていないということではなく、まだ完全に分析ができていないため今回は報告を見送ったということでしょうか。
- 事務局：そのとおりです。
- 委員：低入札の発生件数が減っているということですが、この件数は、最終的に契約まで至った案件を対象としているものかどうかを教えてください。
- 事務局：契約まで至った案件を対象としています。
- 委員：余裕期間制度の試行を行っていますが、時代の流れとしては週休二日制に向かっているように感じます。余裕期間制度の試行をするよりも、週休二日制を発注者指定型で行うほうが良いと思うのですが、いかがでしょうか。
- 事務局：週休二日制についてですが、当初は発注者指定型で試行していましたが、受注者希望型として対象範囲を拡大し現在に至っております。今後、適用実績が少ない状況が続く場合には、発注者指定型で対象工事を拡大することも検討が必要になるかと思えます。なお、余裕期間制度は、週休二日制とは別の観点で、施工時期の平準化を図るうえで必要なものとなります。
- 議長（委員長）：よろしいですか。他に意見がないようですので、続いて資料3の説明をお願いします。
- 事務局：（説明。資料3）
- 議長（委員長）：ありがとうございました。意見聴取が8月から始まったばかりで、今回は8月と9月の実施状況の説明のみとなります。御質問、御意見がないようですので、先程の資料2と合わせて、令和2年度の中間報告については御了承いただいたということにさせていただきます。

議事 (3) その他について

- 議長（委員長）：その他、事務局、委員の方から何かございますか。
- 事務局・各委員：なし
- 議長（委員長）：特にないようですので、以上をもちまして議事を終了いたします。